

令和3年度事業報告

1 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査の実施について

県交通政策課とともに、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う影響調査を継続実施し、各月毎の会員事業者における営業収入見込み値、要望等を集約のうえ、国、県、市町村の施策に反映させた。

2 バス事業新型コロナ対策事業の受託について

4月13日、秋田県からバス事業新型コロナ対策事業の補助間接事業者として、車両の所有継続に伴う経費負担の軽減を目的とするバス事業維持対策交付金73,600千円及び貸切バスの運賃・料金について1台につき1日当たり75千円を上限として半額の割引を行う場合に助成される貸切バス利用促進事業費補助金67,500千円、総額141,100千円の支出事務の委託を受けた。

10月8日、貸切バス利用促進事業費補助金24,300千円の追加補助が決定され、バス事業新型コロナ対策事業の支出事務委託総額は、165,400千円となった。

バス事業維持対策交付金では、4月1日現在の登録車両に交付するつなぎ対策交付金48,580千円、令和4年1月末日まで登録が維持された場合に交付する維持継続対策交付金20,160千円の計68,740千円の支出事務を執行した。

貸切バス利用促進対策事業費補助金では、91,800千円のうち、91.4%に当たる83,861千円余りの支出事務を執行した。延べ利用件数は1,668件であった。

3 秋田県バス絵画コンクールの開催について

第10回となる秋田県バス絵画コンクールには、小学生104点、未就学児童78点の計182点の応募が寄せられた。9月10日、審査会にて入賞作品12点を選考し、表彰状を送付により授与するとともに、応募された全作品を、9月17日から5日間、秋田アトリオンビル2階美術展示ホール第1展示室に展示した。

4 第25回秋田バスまつりの開催延期について

人、まち、環境に優しい公共交通機関としてのバスの社会的意義を啓発するとともに、バス利用者に感謝し、バスの利用促進を図ることなどを目的として、9月11日、アゴラ広場において開催予定であった第25回秋田バスまつりを、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し、延期した。

5 地域公共交通情報デジタル化推進事業オープンデータ化への取組について

秋田県地域公共交通活性化協議会地域公共交通デジタル化部会における取組のうち、オープンデータ化に向け、9月14日、ホームページをリニューアルし、オープンデータ公開用ページを設けた。

6 秋田運輸支局等との関係による県への要望活動について

9月16日、秋田運輸支局長、交通事業者協会とともに、秋田県観光文化スポーツ部長を訪問し、地方創生臨時交付金に関する県の支援について意見交換した。

7 乗って安心バス安全体験会の開催について

10月7日、秋田中央交通株式会社臨海営業所構内駐車場において、バスの安全安心を広く周知し利用促進を図ることを目的に、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会、秋田県地域婦人団体連絡協議会、暮らしを考える女性の会の方々を対象とする体験会を開催した。

8 旅行業界等との連携による県、教育委員会への要望活動について

10月11日、秋田県知事、県教育長に対し、一般社団法人日本旅行業協会、公益社団法人日本バス協会等5団体の連名で、修学旅行等の中止・延期に対する支援、観光業界への支援を内容とする「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）の活用について」を提出した。

9 高病原性鳥インフルエンザ防疫従事者等輸送の協力について

11月10日、秋田県知事から、横手市平鹿町の農場における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、重大な動物感染症発生時における防疫従事者等の輸送に関する協定書の規定に基づく輸送協力の要請を受けた。10日間にわたり、延べ82台のバスが防疫措置従事者の輸送を担った。

12月15日、知事から感謝状を贈呈された。

10 乗務員研修会の開催中止について

バス運転士、バスガイド等を対象に、一般常識、接客技術等の習得などを目的として、2月9日、秋田県森林学習交流館プラザクリプトンにおいて開催予定であったバス乗務員研修会を、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し、中止した。

11 貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請、認定について

1事業者の新規申請、7事業者の更新申請を受け、訪問審査を実施した。

1事業者が二ツ星から三ツ星に、3事業者が一ツ星から二ツ星に昇格するなど申請した全事業者が認定された。

県外に本社を置く1事業者も一ツ星から二ツ星に昇格し、1月31日現在の認定事業者数は、三ツ星6事業者、二ツ星5事業者、一ツ星6事業者の計17事業者となり、会員に占める割合は74%となった。

【公益目的事業】

安全運行確保事業

(1) 緊急事態対応訓練

11月30日、羽後交通(株)の生活路線バスがバスジャックされたとの想定により、乗客等の安全確保と関係機関との連携を図ることなどを目的に、東北運輸局秋田運輸支局、秋田県、秋田県警察本部等との合同によるバスジャック対応訓練を実施した。

(2) バス車内事故防止キャンペーン

7月中、バス利用者が安全にバスを利用し、車内事故を防止するため、車内事故防止ポスターを作成してバスに貼付させるとともに、事業者は車内アナウンスにより乗客に車内事故防止を呼びかけた。また、交通安全啓発用のぼりを掲出し、事故防止に努めた。

輸送サービス改善事業

(3) バス乗務員研修会

令和4年2月9日に予定していた、バスの運転者、バスガイド等60名を対象とするバス乗務員研修会を、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し、中止した。

(4) 秋田駅東口バス案内所への案内人の配置

JR秋田駅東口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。

(5) 路線バス活用対策

11月、県内全域を網羅した統一的なバス路線マップを作成し、バス営業所・JR駅・空港・観光案内所等に配付用として備え、バスの活性化に努めた。

バス活性化対策事業

(6) 運転士体験会の開催

バスの活性化のための運転士確保を目的とした運転士体験会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し、開催を見送った。

(7) 第25回秋田バスまっりの開催延期

9月11日に開催を予定していた「第25回秋田バスまつり」を、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、延期した。

(8) 秋田県バス絵画コンクールの開催

第10回秋田県バス絵画コンクールには、182点の応募が寄せられた。入賞作品には表彰状を送付により授与するとともに、全作品を、9月17日から5日間、秋田アトリオンビル2階美術展示ホール第1展示室に展示した。

(9) 乗って安心バス安全体験会の開催

10月7日、秋田中央交通株式会社臨海営業所構内駐車場において、バスの安全安心を広く周知し利用促進を図ることを目的に、公益財団法人秋田県老人クラブ連合会、秋田県地域婦人団体連絡協議会、暮らしを考える女性の会の方々を対象とする「乗って安心バス安全体験会」を開催した。

(10) ドライバーはサンタさん!?バスの運行

12月24日、秋田中央交通株式会社、羽後交通株式会社、秋北バス株式会社、第一観光バス株式会社の4事業者、5路線6便において、サンタクロースに扮したバス運転士等による「ドライバーはサンタさん!?バス」を運行した。

(11) バス活性化委員会における協議

令和4年2月18日、東北運輸局、秋田運輸支局、乗合バス事業者等によるバス活性化委員会幹事会を開催し、県内地域におけるバス輸送に関する活性化施策について協議した。

(12) バス運転士就職支援ガイドの発行

現役で活躍する女性バス運転士をメインに据えた「バス運転士就職支援ガイド2022」を発行した。

環境対策事業

(13) 環境対策

国土交通省が主唱して行う年間を通じた「不正改造車を排除する運動」・「自動車点検整備推進運動」に取り組むとともに、6月の「不正改造車排除強化月間」、9月・10月の2カ月間の「自動車点検整備推進運動強化月間」に取り組む、会員挙げて環境対策の啓発に努めた。

バス事業者に対する助成事業

(14) バス事業者に対する助成

運輸事業振興助成交付金交付要綱第4条に定められている旅客の輸送の安全確保に関する事業、サービスの改善及び向上に関する事業として、路線バスの液晶運賃表示器整備・デジタル化更新事業、中古バス車両購入、ドラレコ購入、デジタコ購入、睡眠時無呼吸症候群検査・脳ドック、大型二種免許取得への助成を行った。

バス輸送の秩序維持事業

(15) バス輸送の秩序維持

12月14日、自家用バスやレンタカーによる違法な貸切バス営業類似行為を排除し、バス輸送の秩序を維持するため、秋田運輸支局、一般社団法人秋田県ハイヤー協会と事業用自動車(旅客)類似行為対策連携検討会を開催した。

把握した類似行為は、捜査機関へ情報提供した。

【会員向け事業】

安全運行確保事業

(1) 運転者に対する適性診断

法令等により、事業者に求められている運転者に対する技能、知識の習得のため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している一般診断、初任診断、適齢診断に267名を受講させた。

(2) 運行管理者等に対する講習

新たに運行管理者になろうとする者や運行管理者試験の受験資格を得ようとする者に対する法令及び基礎知識を習得させるため、独立行政法人自動車事故対策機構が実施している基礎講習と一般講習に122名を受講させた。

輸送サービス改善事業

(3) 秋田駅西口バス案内所への案内人の配置

JR秋田駅西口のバスターミナルにバス案内所を設置して案内人1名を配置し、バス利用者等に対する案内、地理教示、ターミナルを使用するバスの指導・監視・案内、バスターミナルの清掃等に当たった。